

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清崎 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清崎 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益	(千円)	6,333,342	5,034,849	7,307,192
経常利益	(千円)	1,334,172	747,663	1,185,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	905,871	509,578	820,955
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	917,650	613,522	839,726
純資産額	(千円)	6,710,372	7,090,345	6,632,448
総資産額	(千円)	11,398,225	11,494,652	11,050,309
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	469.27	263.99	425.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	57.5	60.3	58.6

回次		第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.01	102.68

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1） 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は新型コロナウイルスによる影響を受けた世界的な経済危機から抜け出し、新しい通常の経済状態への途上にあるものと考えられますが、引き続き中国のゼロコロナ政策転換後の景気回復の戻りが、欧米各国のサプライチェーンの見直し、国内の不動産問題等により遅れ、更にはロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東問題等の地政学的リスクが加わりドライバルク船市況の今期前半は停滞しておりましたが、後半は中国政府の経済振興策に伴う原材料輸入の増加等により改善しつつあります。

世界経済について、米国景気の個人消費は堅調な一方、金利上昇により住宅投資等は減速傾向ではありますが、一般的には良好に推移しました。今後も金融環境の引き締まりが景気を下押しする見込みですが、良好な雇用環境や実質賃金の上昇が個人消費の増加を下支えする見込みです。EU圏と英国ではロシアのウクライナ侵攻による戦争が大きく影響し、高インフレ圧力が根強く、中央銀行による金融引き締めが続く見込みです。日本経済は資源高と円安に基づくインフレから回復傾向にあり、金融緩和の姿勢は継続しつつ、企業収益の好調、更にはインバウンド需要の増加等により、当面はリバウンド需要がけん引する形で良好な状態が継続する見込みです。新興国経済について、インドでは良好な状態が継続し、その他の国に関して中国経済も徐々に回復する見込みですが、インフレの高止まりや米国と中国の対立激化に関わるサプライチェーンの見直しや変更、更には中東問題に伴うスエズ運河と舘水に伴うパナマ運河の通航量の減少による航路変更と船舶需給量のバランスの変化等、一般的な世界経済の動向に対する注意を継続的に行っております。

このような世界経済情勢の下、外航ドライバルク船市況はインフレ及び高金利による世界景気の停滞の中での中国経済の回復、パナマ運河の滞船、南米積シブメントの増加、スエズ運河迂回に伴う行程の増加、更には環境規制の厳格化に伴う減速航海の深化等によりマーケットは改善方向にあると思われませんが、一方で世界的な金融引き締めに伴う経済成長鈍化、更には地政学的リスクの先行き等による悪影響の恐れもあり、今後も様々なリスクに対応する事が必要とされています。

以上のような状況下、この四半期も安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、更には環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社の支配船舶を可能な限り配船し、安全且つ経済的、効率的な輸送に勤め、短期の定期用船も含めた新規契約の獲得に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図りました。

この結果、営業収益は5,034百万円（対前第3四半期連結累計期間比 1,298百万円、20.5%減）、営業利益は687百万円（同 741百万円、51.9%減）、経常利益は747百万円（同 586百万円、44.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は509百万円（同 396百万円、43.7%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶により、北米からの穀物輸送、南米からの水酸化アルミ輸送、海外向けのスラグ輸送を行い運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、一部支配船舶による短期貸船が増加したものの本船の動静上の制約から航海数が減少し4,241百万円（対前第3四半期連結累計期間比 1,296百万円、23.4%減）となりました。一方、営業費用面では、燃料費をはじめ運航費全体が低下しました。営業利益は、円安の影響はあるものの航海数減少の影響を受け、1,002百万円の営業利益（同 763百万円、43.2%減）となりました。

・内航海運業

定期用船1隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻に加え他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、ドライバルク部門で輸送量が増加し、またタンカー部門で貸船料の値上げにより726百万円（対前第3四半期連結累計期間比13百万円、2.0%増）となりました。営業利益面では、入渠工事費用の減少によって営業費用が低下し、53百万円の営業利益（同34百万円、189.8%増）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、主要物件について現契約を変動契約に変更しました。この影響により、営業収益は、65百万円（対前第3四半期連結累計期間比 15百万円、19.5%減）、営業利益は、7百万円（同 20百万円、72.9%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（376百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ444百万円増加し、11,494百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現金及び預金の増加などにより395百万円増加し、固定資産が減価償却などにより減少したものの、建設仮勘定等の増加により全体で48百万円増加しました。負債は4,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円の減少となりました。これは、流動負債が契約負債の減少などにより372百万円減少し、固定負債が長期借入金の増加などで359百万円増加したことによるものです。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益509百万円、剰余金の配当154百万円などにより株主資本の増加355百万円、その他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加97百万円などにより、前連結会計年度末に比べ457百万円増加し、7,090百万円となりました。

（3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4） 研究開発活動

該当事項はありません。

（5） 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6） 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		1,932,000		702,000		114

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,923,700	19,237	
単元未満株式	普通株式 6,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,237	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。  
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。  
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,700		1,700	0.08
計		1,700		1,700	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
海運業収益	6,251,432	4,968,908
海運業費用	4,459,623	3,904,908
海運業利益	1,791,808	1,063,999
その他事業収益	81,909	65,941
その他事業費用	25,802	28,013
その他事業利益	56,106	37,927
営業総利益	1,847,915	1,101,927
一般管理費	419,296	414,461
営業利益	1,428,618	687,465
営業外収益		
受取利息	1,854	2,445
受取配当金	37,322	33,937
為替差益	33,081	19,663
燃料油売却益		29,294
その他営業外収益	1,548	9,076
営業外収益合計	73,807	94,417
営業外費用		
支払利息	28,334	21,210
支払手数料	139,000	4,692
燃料油売却損		8,316
その他営業外費用	919	0
営業外費用合計	168,253	34,219
経常利益	1,334,172	747,663
税金等調整前四半期純利益	1,334,172	747,663
法人税、住民税及び事業税	405,757	208,709
法人税等調整額	18,802	28,231
法人税等合計	424,560	236,940
四半期純利益	909,612	510,723
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,741	1,145
親会社株主に帰属する四半期純利益	905,871	509,578



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	909,612	510,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,037	102,799
その他の包括利益合計	8,037	102,799
四半期包括利益	917,650	613,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	916,913	606,782
非支配株主に係る四半期包括利益	736	6,739

## (2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,531,783	2,116,239
海運業未収金及び契約資産	192,665	289,924
貯蔵品	438,235	364,392
その他流動資産	343,432	131,074
流動資産合計	2,506,117	2,901,630
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	6,206,907	5,594,067
建物（純額）	182,317	174,796
器具及び備品（純額）	7,261	8,541
土地	167,400	167,400
建設仮勘定	528,896	1,055,931
その他有形固定資産（純額）	20,179	19,771
有形固定資産合計	7,112,963	7,020,509
無形固定資産	906	906
投資その他の資産		
投資有価証券	779,283	929,163
退職給付に係る資産	72,754	80,549
繰延税金資産	489,834	476,497
その他長期資産	88,450	85,394
投資その他の資産合計	1,430,322	1,571,605
固定資産合計	8,544,192	8,593,021
資産合計	11,050,309	11,494,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	468,236	333,183
1年内返済予定の長期借入金	378,210	351,424
未払法人税等	101,683	42,893
契約負債	180,891	38,780
賞与引当金	30,290	8,201
その他流動負債	92,335	104,177
流動負債合計	1,251,646	878,660
固定負債		
長期借入金	2,124,085	2,385,517
繰延税金負債	602,286	664,262
特別修繕引当金	221,562	251,746
退職給付に係る負債	58,643	64,285
長期未払金	38,700	38,700
資産除去債務	14,280	14,460
その他固定負債	106,655	106,675
固定負債合計	3,166,214	3,525,646
負債合計	4,417,860	4,404,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	322,052	322,052
利益剰余金	5,166,787	5,521,940
自己株式	2,027	2,117
株主資本合計	6,188,812	6,543,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285,867	383,071
その他の包括利益累計額合計	285,867	383,071
非支配株主持分	157,769	163,399
純資産合計	6,632,448	7,090,345
負債純資産合計	11,050,309	11,494,652

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(会計上の見積りの変更)

当社所有の第二十一いづみ丸は、外部の用船者に貸船に出しております。当第3四半期連結会計期間において、用船者との間で用船期間を20年に延長することで合意しました。この合意を受け、耐用年数も20年であると判断し従前の14年から変更することとしました。

これにより、従前の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,235千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	631,059千円	626,811千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月16日 取締役会	普通株式	96,518	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	154,425	80.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	5,538,384	713,048		6,251,432		6,251,432
その他の収益			81,909	81,909		81,909
外部顧客への営業収益 セグメント間の内部営業 収益又は振替高	5,538,384	713,048	81,909	6,333,342		6,333,342
計	5,538,384	713,048	81,909	6,333,342		6,333,342
セグメント利益	1,766,149	18,330	27,917	1,812,397	383,778	1,428,618

(注) 1 セグメント利益の調整額 383,778千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,241,925	726,982		4,968,908		4,968,908
その他の収益			65,941	65,941		65,941
外部顧客への営業収益 セグメント間の内部営業 収益又は振替高	4,241,925	726,982	65,941	5,034,849		5,034,849
計	4,241,925	726,982	65,941	5,034,849		5,034,849
セグメント利益	1,002,843	53,117	7,575	1,063,535	376,070	687,465

(注) 1 セグメント利益の調整額 376,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において、第二十一いづみ丸については耐用年数を従前の14年から20年に変更しました。これにより、従前の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「内航海運業」セグメント利益が4,235千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	469円27銭	263円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	905,871	509,578
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	905,871	509,578
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,364	1,930,303

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

玉井商船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。